

# 衆議院法制局

令和7年度  
総合職採用案内



for more information

衆議院法制局ウェブサイト

採用情報・説明会の開催状況や議員立法に関する情報  
を随時ウェブサイトにて公開しております。



S N S

YouTube チャンネル



X (旧 Twitter)



MISSION

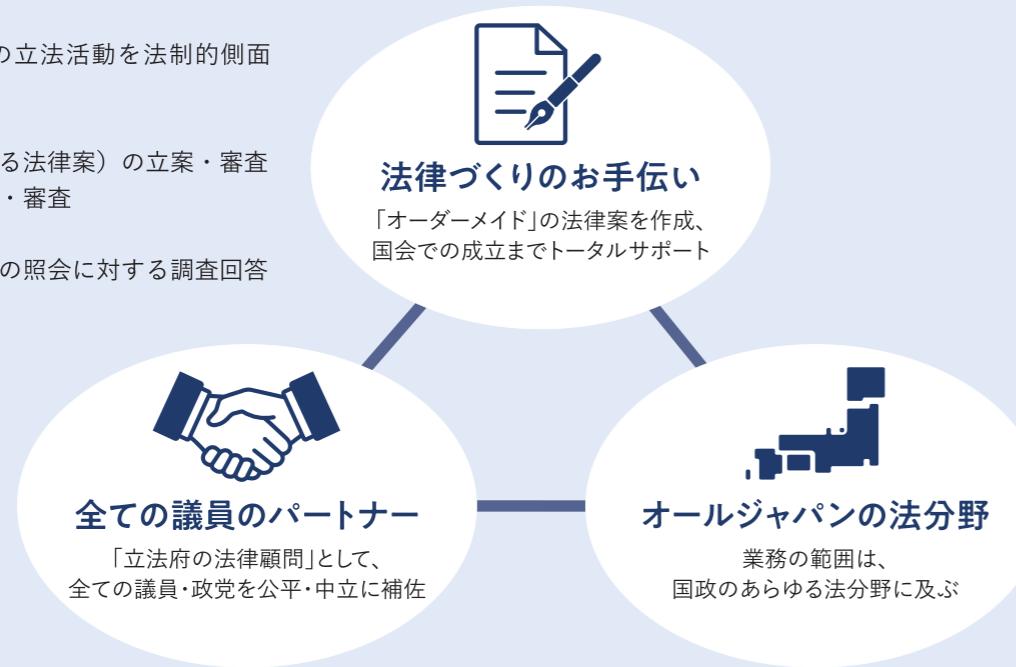
## 衆議院法制局の使命

永田町の片隅で  
今日も議員の熱意を言葉に紡ぐ  
「たったの一言」かもしれない  
「たったの一本」かもしれない  
それでも、社会は確実に変わっていく  
あなたが紡いだ言葉によって  
あなたが書いた法律によって

おもい かたち  
**「政策」を「法律」に。**



衆議院法制局は、衆議院議員の立法活動を法制的側面から補佐する組織です。その職務は、具体的には、  
 ①議員立法（国会議員が提出する法律案）の立案・審査  
 ②法律案に対する修正案の立案・審査  
 ③憲法改正原案の立案・審査  
 ④憲法問題・法律問題についての照会に対する調査回答などです。

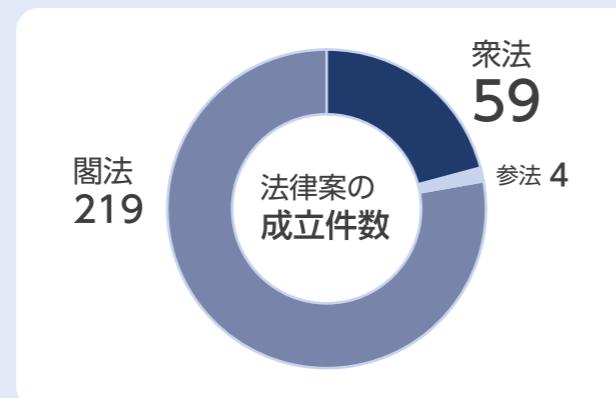
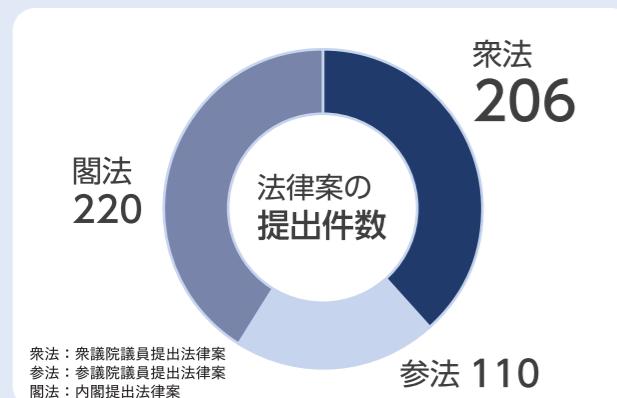


### 議員立法ができるまで

議員立法の立案において、衆議院法制局は、議員の求めに応じて政策立案のごく初期の段階から法制度設計に関与し、打合せを重ねながら「オーダーメイド」の法律案と共に練り上げ、出来上がった法律案の国会への提出から成立まで——産声を上げたばかりの議員の政策が法律として世に出るまで——をトータルでサポートします。



### 近年の立法の実績（令和3年～令和5年）



### 最近の主な衆法

- ・政治資金規正法改正（令和6年）
- ・献金被害者救済特例法（令和5年）
- ・LGBT理解増進法＆同修正（令和5年）

- ・ゲノム医療推進法（令和5年）
- ・こども基本法（令和4年）
- ・AV出演被害防止・救済法（令和4年）

もっと  
知りたい人は  
こちらから



### 「求む。」 ——採用担当者から

「求む男子（※）。至難の旅。僅かな報酬。極寒。暗黒の長い日々。絶えざる危険。生還の保証なし。成功の暁には名譽と賞賛を得る」。1914年、アーネスト・シャクルトンによる南極探検隊の隊員募集広告です。これを見て、男女問わず5000人が殺到したといいます。

かつて立法を武器に、議会こそが自由を守る砦だった時代がありました。現代は行政国家と言われ、裁判所が憲法の番人とされる時代です。しかし、今なお議会が、しばしば議員立法により、「自由の最後の砦」として存在感を示していることを忘れてはなりません。近年も、多くの議員立法が、一人一人の個人が尊厳ある存在であることに光を当ててきました。

我々は、その議員立法を通じて議会と国民に奉仕する機関です。時には法制度の空白地帯に、豊かな創造力、大胆な構想力、緻密な思考力、何より高い志で切り込んでいかなければなりません。

それは、未知の荒野を進むシャクルトンの時代の冒険と変わることはありません。様々な能力を手に、我々のチームに加わり、荒野の果てに灯火を見出す人材を求めます。

（※）時代背景から「求む男子」となっていますが、そのまま表記しています。



### 採用 Q&A

#### Q 国家総合職と待遇は違うの？

- A. 身分は特別職の国家公務員である国会職員ですが、給与などの勤務条件は一般職の国家公務員の総合職採用者と同等です。  
 ただし、衆議院の施設で勤務し、留学・出向を除いて引越しをする転勤はないという点は、待遇面での一つの特徴です。

#### Q スキルアップできる？

- A. 春・秋に衆議院法制局独自の研修を実施するほか、衆議院事務局や人事院主催の研修に参加する機会もあります。  
 海外・国内の大学院等への留学制度もあります！



#### Q 採用されるには？ 法学部卒・院卒じゃないと難しい？

- A. 衆議院法制局独自の採用試験を行い、採用者を決定しています。  
 出身大学（院）や学部は関係ありません。業務に必要な知識はOJTや各種研修で身に付けることができます。

##### 独自試験の概要

- 1次試験 多肢選択式
- 2次試験 論文・面接
- 3次試験 口述・面接



#### Q ワークライフバランスはどう？

- A. 国会の開会中と閉会中でメリハリの利いた働き方ができます。様々な両立支援制度も利用でき、男女ともにワークライフバランスを確保できる職場です。



##### 両立支援制度取得率 (令和3年度～令和5年度)

育児休業	配偶者出産休暇	育児参加休暇
100%	100%	50%





## 課長級 「情」と「理」の結節点になる

大学等で学ぶ法律学——それは理論の下で体系的に整理され、「理」で支配されている印象を受けると思います。一方、法律は、「理」のみで作られるではありません。議員立法の立法政策では、世論や国民感情を背景にした国会議員の想い、いわば「情」も、もう一つの重要なファクターです。

衆議院法制局は、<sup>おもい</sup>国会議員の政策を法律にする仕事をしていますが、それは単に想いを条文にするだけではありません。議員の依頼内容について「理」が立たないときに、その背景にある「情」を実現し、かつ「理」も立つ別の法制度を設計することも重要な役割です。政治資金規正法の改正では、収支報告書の不記載額に相当する額を刑事罰として没収するといった案が検討されました。最終的には盛り込まれず、代わりに不記載額に相当する額を自主的に国庫納付できる旨が規定されました。

この「情」と「理」を両立するには、全国民の代表である国会議員の多様な「情」に共感し、かつ、様々な法分野の「理」に精通する必要があります。それを駆使しながらより良い法律を立案すること、それが、衆議院法制局の仕事の面白さです。

牛山 敦

法制企画調整部 基本法制課長  
平成 15 年入局



## せっかくするなら、楽しい仕事

補佐級

衆議院法制局は、あらゆる政党の立案依頼に対し、それぞれの政党や議員の思考体系に立って公平・中立な補佐を行っています。今回の政治資金規正法の改正においても、各党の対応に世論の注目が集まる中で、厳しい時間的制約の下、複数の政党からの依頼に対して真摯に寄り添いながら立案を行いました。

立案に当たっては、今回に限らず、時間との戦いではありますが、可能な限り議論を重ねて作業を進めます。その中で、課長補佐級は、法律案等を自ら起案するだけでなく、他の課員が作成した案に助言等を行いながら原案を取りまとめる役割を担うとともに、政党や関係府省庁との調整・交渉等も行います。

今回は特に、政治的な駆け引きの中で、先の読めない展開に振り回されて緊張の連続でしたが、同時に、ワクワク・ドキドキしながらその状況を楽しむことができました。それもこれも、一人で仕事を抱え込むことなく、チーム一丸となって仕事に取り組めていることによるものだと思います。

チームで知恵と知識と汗とアドレナリンを絞り出しながら、政策構想の段階から、政党・議員に寄り添って法制的なサポートをする。そんな楽しい仕事、世界広しと言えども、衆議院法制局にしかないはずです！（多分）

INTERVIEW

## 衆議院法制局職員に聞く

### 立案の現場から～政治資金規正法の改正～

政治資金パーティーの収入の一部が収支報告書に記載されていなかったこと等が報道されたことを契機に、令和5年末頃から「政治とカネ」の問題がクローズアップされ、政治資金制度の改革に向けた議論が加速した。連日報道がなされる中で、各党において様々な改革案が検討され、政治資金規正法の改正を中心とする5つの法律案が提出された。その後の激しい審議の末、衆議院の委員会における修正を経て、「政治資金規正法の一部を改正する法律（令和6年法律第64号）」が成立した。

衆議院法制局は、この全ての法律案と衆議院における修正案について、制度設計段階から条文化作業や国会審議対応に至るまで、与野党問わず公平・中立に法制的なサポートを行った。

これらを担当した基本法制課（出向者を含めて6名で構成）の4名の職員に、今回の経験を踏まえて、衆議院法制局の魅力や仕事のやりがい等について語ってもらった。



## 日々勉強、日々成長！

係員級

今回改めて実感した衆議院法制局の魅力は、多様なバックグラウンドを持つ職員と共に、日々新たな知識や憲政史上初めて言語化されたような論点と出会いながら、入局年次に関係なく成果に貢献できる環境です。

若手職員が担う重要な役割の中に、立法例・裁判例や文献の調査を行い、論点整理や国会答弁案等の資料の一次的な案（たたき台）を作成することが挙げられますが、その案を出発点に課全体で議論を深めていく過程が成長につながっていると実感しています。今回の政治資金規正法の改正でも、行政実務や法曹実務経験者の先輩職員と議論する中で、政治部門の法改正でありながら、行政法や刑事法から民事法や会計の分野に至るまで、自分一人ではたどり着けなかった幅広い検討を行うことができ、視座を高められたように感じます。

また、衆議院法制局は、少人数で構成されるため、若手でも条文を起案したり、政策の方向性について意見を求められたり、議員・政党・報道関係者からの質問に単独で対応したりすることもあります。そのため、日頃から自分の考えやそれを基礎付ける知識を蓄積しておく必要性を感じています。



岩城 雄成

法制企画調整部 基本法制課  
令和5年入局



林 美沙希

法制企画調整部 基本法制課  
令和6年入局

## 係員級 初めての国会を経験して

入局後に初めて配属されたのが、政治資金規正法の改正を担当していた基本法制課です。入局前から報道で毎日のように目にしていた事案に関わることになり、初めは不安も大きかったです。しかし、先輩方の相談しやすい雰囲気やフォローのおかげで徐々に仕事に慣れ、資料の作成や外部への連絡などの業務に自信をもって取り組めるようになりました。

今回の案件では、時間的に切迫した場面が多く、大変だと感じることもありましたが、政策内容の検討段階から、条文化作業や委員会での法案審議における答弁案の作成といった法律の成立に至るまでの一連のプロセスに担当者として関与できたことは、本当に得難い経験だったと思います。

特に印象に残っているのは、自分の作った法案の原本を事務局に持ち込んだ瞬間です。改めて国政の最前線を担う仕事に携わっていることを実感し、身の引き締まる思いでした。

衆議院法制局では、幅広い様々な経験を積んで成長していく環境が整っていると感じています。少しでも興味を持たれた方には、是非、採用試験の受験を検討してみていただけると嬉しいです。